

食品安全モニターだより

Vol.2
2024.3

～ご協力ありがとうございました～

食品安全モニターの皆様には、昨年7月からの8ヵ月間、食品表示のモニタリングにご協力いただき、誠にありがとうございました。

県では、皆様からの報告をもとに調査を実施し、不適正な表示が確認された店舗に対して改善指導を行いました。皆様がこの制度の趣旨を十分に理解され、活動いただいた結果、食品表示の適正化が推進されたものと考えております。

今後とも食品表示に関心を持っていただき、山形県の食の安全と安心の実現に引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

山形県防災くらし安心部 食品安全衛生課

3月の定期報告より

自分自身の勉強のためにと始めたモニター活動でしたが、思った以上に生活するうえで、役立つことばかりでした。

販売する側と、消費者側の両方の立場から見ることで、「食品安全」の表示の大切さを感じました。

モニターで確認する項目は、内容を忘れないように記入するようにしました。漬物や味付けされている調理品は確認する内容が多い。覚えるのに苦労した。

アレルギー、添加物等、健康意識が高まっている昨今、消費者の目も厳しくなっているため、食品表示の安全性は今後も益々重要視されると思う。これからも、一消費者として食品表示に興味関心を持って、買い物をしていきたい。

結果的にいつも買い物に行くお店になってしまい、他の地域にある店舗の情報が得られず、もう少し意識してモニター活動をすれば良かったと思う。

様々な方法で食品が表示されていることが分かり大変勉強になった。安全な食品とは何かということを考えるきっかけとなった。

たくさんのご意見・ご感想ありがとうございました。



モニタリング状況報告



▼皆様からいただいた報告の概要です。

報告月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	累計	
報告人数	23	24	23	23	23	23	24	23	—	
うちモニター	23	23	23	23	23	23	23	23	—	
うちボランティア	0	1	0	0	0	0	1	0	—	
訪問店舗数	72	75	72	71	73	72	73	73	581	
指摘店舗数	12	9	6	7	8	8	4	10	64	
指摘品目数	13	9	7	7	8	9	4	12	69	
内訳	農産物	6	3	2	1	5	6	2	1	26
	畜産物	1	1	3	3	0	0	0	0	8
	水産物	3	0	0	0	1	0	0	1	5
	その他	3	5	2	3	2	3	2	10	30
不適正表示確認店舗数	3	1	0	1	2	1	0	0	8	
不適正表示確認品目数	3	1	0	1	2	1	0	0	8	

◎モニター謝礼について

令和6年3月28日付けで、ご指定いただいた口座にモニターの皆様への謝礼8,000円をお振込みいたします。ご確認ください。

◎適正表示ボランティアの登録について

今回食品安全モニターを経験された方から、引き続き活動を行いたいと要望がありましたので、ご活動いただける方は同封しました「山形県適正表示ボランティアへの登録のお願い」をご覧ください。

令和5年度山形県適正表示ボランティアは、23名の方からご活動いただきました。

ボランティアの活動は、毎月の報告はなく、疑問のある表示を見つけた時に提出していただく「随時報告」のみですので、お気軽にご登録ください。

申込締め切りは5/7(火)ですので、ぜひご検討くださるようお願いいたします。

また、今回ボランティアに登録されなかった方も、悪質な表示違反を見つけた場合は、引き続き各総合支庁農業振興課までお知らせいただけると幸いです。

《連絡先》 山形県防災くらし安心部 食品安全衛生課 食品衛生企画担当

TEL 023-630-2621 FAX 023-624-8058